

『石橋湛山評論集』について

薄 井 充 裕

はじめに

石橋湛山（1884〈明治17〉年～1973〈昭和48〉年）は、日本を代表するジャーナリストであり、戦後は政治家に転身して大蔵大臣、通商産業大臣等を歴任の後、わずかに2ヶ月ではあったが内閣総理大臣まで経験した人物である。

また、ケインズ（1883年～1946年）とは1年下の同時代人であり、『平和の経済的帰結』（The Economic Consequences of the Peace, London, 1919）を、いち早く紹介するなど、わが国におけるケインズ受容でも先鞭をつけた一人である。¹⁾

本稿では『石橋湛山評論集』（松尾尊兌編 1984年 岩波文庫、以下『論集』と略記）を取り上げ、所収されている論考の内容、その思想の特色を見るとともに、現代のわれわれに与えてくれる示唆を考えてみたい。

『論集』は戦前・戦中の論考が大宗を占めている。石橋湛山の人生の歩みを概観すれば、約20数年の青年時代の研鑽期ののち、約40年（うち約35年を東洋経済新報社に勤務し）、硬骨のジャーナリストとして活躍した。

敗戦を契機として還暦を過ぎてから政界に身をおき、その後約20年を第一線の政治家

1) 日本においてケインズの著作をいち早く紹介したのは石橋湛山である。彼が主筆であった『東洋経済新報』の社説「戦争に勝てる者」（1920年3月27日号）で、ケインズの『平和の経済的帰結』（1919年12月）を公刊後わずか3ヶ月後に取り上げた。

そこでは、「巴里平和会議に英国大蔵省代表者として出席したジョン・メイナード・キーンズ氏」（『石橋湛山全集』第3巻、p.147、以下『全集』3と略記）と発音されるが、この「キーンズ」が「ケインズ」として日本で定着をみる経緯（1924年『貨幣改革論』を翻訳した岡部管司が手紙を出して本人に発音を確認し、これ以降「キーンズ」は「ケインズ」と呼ばれることとなった）という興味深いエピソードも1950年「天野為之伝」で紹介している（『全集』13、p.560～561）。

として過ごし、晩年は日中、日ソの架け橋として最後の重要な活動をした。当時としては長命で米寿に逝去したので、日清戦争から第二次世界大戦をへて、日米安全保障条約の締結（60年安保）とその延長（70年安保）にいたる、まさに激動の時代を生きぬいた人物である（末尾：略年譜を参照）。

1. 思想・信条の骨格 一日蓮について

石橋湛山は日蓮の思想を自らに結実化していた一人であった。日蓮の根本には法華経があるが、彼がその教義について通暁していたということをもって、そういうのではない。また一般に、日蓮自身の思想・足跡と、その後の日蓮宗（各派に分離）の教義・活動は分けて考える必要があり、石橋湛山は前者には深く帰依していたが、後者には一定の距離をおき、そのプロパガンダではない点にはあらかじめ留意がいる。

「彼は、日蓮宗僧侶の息子であり、少年・青年時代を同じく日蓮宗僧であった望月日謙の下で約10年間過ごしており、自然と日蓮思想の影響を受けてきた。」²⁾

望月日謙という傑出した僧のもと幼少期から寺で育ち、その後、法華経を深く学んだことは事実としても、日蓮その人の魅力の源泉ともいえる男女の別、身分の上下を問わず、只管に民衆に向けてその教えを説くという姿勢こそ、ジャーナリスト石橋湛山が日蓮から学んだ最大のものであった。

日蓮のもっともドラマティックな逸話といえば、伝説ともいえる「四大法難」（松葉ヶ谷、小松原、伊豆、龍ノ口）を切りぬけてきたことであろう。日蓮は生死にかかわる法難を乗り越える都度、信仰心をより強固にしていった。日蓮の一生に学び、その不撓不屈の意志

2) 望月詩史「石橋湛山の日蓮論」『同志社大学法学』61巻3号（2009年）pp.94～99

ここでは、石橋湛山が日蓮の強い影響を受けていることが詳述されている。特に幼少期の師、望月日謙（1865～1943年、身延山久遠寺第83代法主）に関する記述が目される。日謙と親交のあった徳富蘇峰の日謙評として、「進取的で闘志満々、然も剛腹で清濁併呑」の長所をもった「稀に見る活動家」であり、また「非常に温情の方」、「象牙の塔に閉ぢこもってゐるやうな事はなく、進んで時代の先頭に立たうと努められてゐた」と紹介している。また、日謙の日蓮論については、

——…日蓮は決して「激情的愛国論者」ではなく、その本質は「平和論者」であり、常に「法華経主義の平和をもって世界の不安を救ふといふ信仰で動いて居った」からである。つまり日蓮の愛国は、平和主義と表裏一体であったということである。——

と記している。石橋湛山が育ての親、日謙から直接に、また日謙を通じて日蓮について多くを学んだことは想像に難くない。

力に賛嘆し、弾圧、受難に屈することのない堅忍不拔の精神を自らに求めたのが石橋湛山ではなかったかと思う。

『立正安国論』に見るとおり、日蓮は蒙古襲来という未曾有の国難に際して、時の政権に死を覚悟しつつ三度の建白を行った。また、朝廷からの庇護や援助を一切求めず市井にあって布教につとめた。

石橋湛山は、戦時中も反戦思想を内に秘め、筆を折らずにその見解を世に問い、また戦後も公職追放になるなどGHQにも楯をついて、その硬骨漢ぶりは一生変わることがなかった。敗戦直後の混迷の時代にあって首相となるが、就任直後、国民との直接の対話を求めて全国行脚の遊説を行い、その無理もたたって脳梗塞を発症し潔く辞任、政権としては短命に終わる。

このように両者の歩みは異質ながら、石橋湛山の真価は、政界入り以前のジャーナリスト時代の言動にあり、かつ、日蓮同様、自説を曲げずその思想を開陳しつづけたことにある。徹底したリベラリストとしての立場を、石橋湛山はこの有為転変の時代に貫いている。その一端として、まず女性についての考え方からふれたい。

2. 人権論 一女性の社会進出について

『論集』所収「白蓮夫人の家出 ほか」では、華族出身の白蓮が筑豊の石炭王、伊藤伝右衛門と再婚をするがその後、若き法学士宮崎龍介と出奔するセンセーショナルな事件が取り上げられる。

当時、この白蓮事件のほか、芳川伯令嗣夫人が、その家の運転手と自殺を謀ったという別の事件もあったが、世間が白蓮には同情し、芳川伯令嗣夫人を非難・嘲笑したことを捉えて、こうした言説を石橋湛山は厳しく批判する。「罪なき者この婦を打て」（この言葉は石橋湛山の評論にはよくでている）と記して、誰しものが犯しうる過ちを説き、また、マスコミの好餌となった男子の側の苦しみをひそかに思う。小文ながらいささかも下世話な見方をとらず、男女ともに当事者の人権に配慮した文章には石橋湛山の人柄が滲んでいる。³⁾

3) 「白蓮夫人の家出 ほか」(1921年)『論集』pp.122-123

2014年、NHK朝の連続ドラマ小説「花子とアン」の主人公、翻訳家・児童文学者、村岡花子(1893〈明治26〉年～1968年〈昭和43〉年)はほぼ石橋湛山と同時代人で、かつ山梨県ゆかりの人物ということでも共通点がある。このドラマに登場するもう一人のヒロインが、村岡花子と女学校時代の友であり歌人としても有名な柳原白蓮(1885〈明治18〉年～1967〈昭和42〉年)である。

なお、「白蓮」という言葉には深い意味があり、日蓮宗の根本である「法華経」は別名「正しい教えの白蓮」(白い蓮華のように正しい教え)といわれる。この言葉に石橋湛山が関心を寄せたとしても不思議はないかも知れない。

『論集』では、ほかに「問題の社会化」（1912年）、「婦人を社会的に活動せしめよ 婦人参政権の台頭」（1924年）などの評論のほか随所で、婦人の地位向上、社会進出の必要性を説くが、これは石橋湛山に一貫した考え方であり、たとえば、以下の一文にその要約をみることができる。

「…我が社会の速やかにその良妻賢母主義の教育を廃し、而して彼ら婦人をば一日も早く社会上経済上の彼らの地位を自覚し、これに処するの途を講じ得るが如き者にする手段を採らんことを希望する者である。」⁴⁾

ここでは女性の社会的地位についての見方にスポットをあてたが、石橋湛山のリベラリズムに基づく人権論はこれに留まらない。在日外国人問題（「鮮人暴動に対する理解」1919年、「精神の振興とは ほか」1923年）、同和問題（「直訴兵卒の軍法会議と特殊部落問題」1927年）、公務員のスト権（「罷業を悪まば ほか」1919年）など、その権利に関し、男女の別のほか当時にあつての内外・身分・職業の別を一切許さず、果敢に問題を提起している。さらに、個人の権利を確保するために、政治制度としては普通選挙の実施を主張し（「犬養・尾崎両氏に与う」1913年）、真の政党政治の実現（「代議政治の論理」1915年、「帝国議会を年中常設とすべし」1916年）を求めていく。

このように人間を階序的に位置づけないという信念、「個」の立場を徹底して尊重するという石橋湛山の考え方は、初期の論集から晩年まで通底している。

3. 地方分権論 ー中央集権から分権主義へ

次に石橋湛山の地方分権論を見てみよう。「個」の重視、そこから導かれる社会における権利と義務の履行については、日本の行政制度においてはどうか考えられるべきか。それは、中央政府からの過度な介入を問題視し、地方分権の推進論に結実していく。石橋湛山は、1924年に鎌倉町町会議員になるが、以下の文章はほぼ同時期に書かれたものである。

「政治が国民自らの手に帰するとは、一はかくして最もよくその要求を達成し得る政治を行い、一はかくして最もよくその政治を監督し得る意味にほかならない。このためには、

4) 「維新後婦人に対する観念の変遷」（1912年）『論集』p.38

なお、本引用以降の記述で今日からは不適切な用語があるが、当時の論考の原題のママであり、修正を行っていない点をお断りしておきたい。

政治は出来るだけ地方分権でなくてはならぬ。出来るだけその地方地方の要求に応じ得るものでなくてはならぬ。現に活社会に敏腕に振るまいつつある最も優秀な人才を自由に行政の中心に立たしめ得る制度でなくてはならぬ。ここに勢い、これまでの官僚的政治につきものの中央集権、画一主義、官僚万能主義（特に文官任用令の如き）というが如き行政制度は、根本的改革の必要に迫られざるを得ない。今日の我が国民が真に要求する行政整理は即ちかくの如きものでなくてはならぬ。」⁵⁾

明治以降の官僚制について、揺籃期としては、その必要性を認めつつも、次第にそれが硬直化し「国民（のため）の政治」ではなく、「官僚（のため）の政治」になっていることを、石橋湛山は以上のように批判する。すでに、各地方の民力が十分に向上していることを指摘して、地方自治そのものの「自立」を説いている。

地方分権のためには財源論は避けて通れない。当時、国税・府県税が租税収入の約8割を占めていることを問題として、一般には反対の強かった「市町村に地租営業税を移譲すべし」という主張を行っている。

さらに、これにとどまらず同論説において、府県の仕事を2つに分解し、

- (1) 真の地方事業：土木、教育、勸業（産業政策：筆者注）等の大部分および警察の一部（行政警察）
- (2) 上記（1）の大局からみた統一（広域化、総合化：同上）と司法警察等

として、(1)は市町村およびその連合団体に、(2)に中央政府の出張所へ委譲せよとする。今日的に言えば、基礎的自治体としての市町村を「個」に見立てて、市町村とその広域連合等への抜本的な権限の委譲を行うことを主眼とするものであり、その結果は都道府県の廃止を意味する。当時の郡制廃止をテコとして、それを一層推し進めようとする考え方である。

また、敗戦後のシャープ勧告をもって、固定資産税など地方への税源移譲が行われることとなったが、上記論考が書かれたのは1925年であり、いかにその指摘が早かったかを知ることができる。その一方、真の地方分権体制整備は永きにわたって議論されながら、いまだその出口が見えない状況にある。石橋湛山の提起した問題は、現在もなお「仕掛かり」のままであるともいえよう。

5) 「行政改革の根本主義 中央集権から分権主義へ」(1924年)『論集』pp.140～143

4. 国家観 一小国家主義

「個」の重視や地方分権についての考え方は、敷衍されて国家についても適用される。そこから、石橋湛山の生きた時代にあつては、極めて少数派に属する独自の「小国家主義」が導かれる。彼が働いていた出版社の先輩、同僚をふくめて、潜在的には同じ考え方をもった知識人は多くいたであろう。そうした人々が『東洋経済新報』の読者として雑誌を支えたからこそ、戦中の物資苦しい時代にあつても一定の販売ができ休廃刊をまぬがれたともいわれる。しかし、少数派であることをむしろ誇りとし論壇で世に見解を問いつけたという粘り強い実践において、石橋湛山はいかにもユニークな存在であった。

日清、日露の両戦争に、まがりなりにも辛勝し、中国大陸への進出の足場を築いた日本において、当時の欧米列強同様に、大日本帝国の呼称のもと植民地主義、拡張主義を是とする「大国家主義」をとることは、軍部の台頭、政党政治の形骸化を背景として、いわば時代の潮流となつていった。

この風潮に対して、石橋湛山は真っ向から反対意見を表明し、民族自決原則のもとで、他国への侵略そのものを否定する。「大日本主義の幻想」を見てみよう。

「朝鮮・台湾・樺太も棄てる覚悟をしろ。支那や、シベリアに対する干渉は、勿論やめろ。これ実に対太平洋会議策の根本なりという、吾輩の議論」⁶⁾

について、石橋湛山は自身で、これに対して2つの批判があることを措定する。

- (1) 経済上、国防上の自立のため、少なくともその脅威に備えるため
- (2) 列強が領土の拡張を求めている。米国は広大な国土をもっている。よって、日本のみこれを棄てることは不公平である

前者は一種の防衛ライン論、後者は弱肉強食の帝国主義時代にあつての勢力均衡(balance of power)論であるが、対して石橋湛山は、前者は「幻想」であり、後者は「小欲に因えられ、大欲を遂ぐるの途を知らざるものである」と一蹴するのである。

ここでいう「幻想」については、ノーマン・エンジェルの『大いなる幻想』(Ralph Norman Angell, The Great illusion, London, 1910)からの引用で、戦争による経済的利益がないことを主張したものであり、また、「小欲に因えられ、大欲を遂ぐるの途

6) 「大日本主義の幻想」(1921年)『論集』pp.101～121

を知らざるものである」は日蓮に代表される仏教的思想がその背景にある。⁷⁾

内容を見ると、(1)ではむしろ紛争の火種を「内」(周辺部)に抱えるだけであり、(2)については貿易上のメリットが生じていないこと等を具体的な数字をあげて丹念にふれたうえで、「大日本主義、即ち日本本土以外に、領土もしくは勢力範囲を拡張せんとする政策が、経済上、軍事上、価値なきこと」を繰り返し述べている。

その一方、アジア諸国を中心に民族自決の考え方を広く世界に訴え、「自由解放の世界的盟主として、背後に東洋ないし世界からの心からの支持」をえることこそが「大欲を遂ぐるの途」という論説を展開するのである。それは、歴史的、文化的な特質、あるいは民族固有の生活習慣や基底にある価値観が異なる各国、各地域の自立性をあくまでも尊重するという考え方であり、他国からの侵略を否定するとともに、「我に移民の要なし」(1913年)では、移民政策そのものについても批判的な考え方を表明している。

時代は下って敗戦を迎えた直後、石橋湛山は意気軒昂として「更生日本の針路 更正日本の門出前途は実に洋々たり」を発表する。日本は、ポツダム宣言、降伏条件受諾によって、

「従来の日本帝国の総面積は、関東州および南洋委任統治領を加えて約 68.1 万 km² であったが、それが大よそ 37 万 km² に減ずるのであろう(琉球および千島も失うものとして)。すなわち、その失うところは 31 km² であって……。実に容易ならざる変化である。」⁸⁾

7) 飯田鼎「石橋湛山と大正デモクラシー期の経済思想」『幕末・明治の士魂——啓蒙と抵抗の思想的系譜——』(飯田鼎著作集 第7巻)お茶の水書房 2005年 pp.227～238

前述のケインズの『平和の経済的帰結』を5回にわたって東洋経済新報の社説で紹介した石橋湛山は、その文章の劈頭で次のように書いている(『全集』3, p.144)

——「文明国間の戦争は、勝者にも敗者にも共に何等の経済的利益を与うるものではない。」之は早く1909年に有名なノルマン・エンジェルが道破した真理であった。——

また、飯田鼎は「小欲に因えられ、大欲を遂ぐるの途を知らざるものである」について「一切を棄つるの覚悟——太平洋会議に対する我態度」(1921年、『論集』pp.94～100)を引用して、「これはまさに仏教徒の世界である。日蓮宗の僧職をつぐべく教育された湛山にはじめて自信をもって語ることのできる一説である」と述べている。

8) 「更生日本の針路」(1945年)『論集』, pp.257～261

但し、戦時中は台湾、朝鮮、樺太については日本の占領を認めるなど、「小国家主義」を曲げて当時の国家政策を一部追認していることも指摘しておかねばならないだろう(「世界開放主義を掲げて 懊悩する列強を指導せよ」『論集』pp.194～195)。

『論集』の編者、松尾尊兌氏は、巻末の「解説」でこの点にふれ、当局からの廃刊などの圧力を回避するために、評論において「婉曲・屈折した表現を駆使」しつつ、「60人余の社員を抱える中小企業主としてのやむをえない選択」と記している(pp.305～309)。

だが「大日本主義の幻想」執筆後、約四半世紀にわたって「小国家主義」を抱いてきた石橋湛山にとっては、この状況は少しも落胆するものではなく、むしろこれによって本来のあるべき姿にもどったのだと説く。そして、縮小した国土のなかで、復員による人口増を念頭に、戦後の復興への道として、第1に「国内の自給経済に利用する方法」、第2に「外国貿易を利用する方法」を示し、「国民の工夫と努力しだいで」その達成が可能であることを強調している。

さて、丸山真男は「超国家主義の論理と心理」で、当時の支配階層の精神構造が、強い自我意識に基づくものではなく、国家権力との合一性によるものであるとして、以下の有名な一節を記す。

「従ってそうした権威への依存性から放り出され、一箇の人間にかえった時の彼らはなんと弱々しく哀れな存在であることよ。だから戦犯裁判に於て、土屋は青ざめ、古島は泣き、そうしてゲーリングは哄笑する。」⁹⁾

ところが同時期、石橋湛山は逆に頭をもたげて、真っ直ぐに前を向いて胸を張ったのである。国家権力に対して批判精神を忘れず、強い信念に基づき自らの「小国家主義」を再度掲げ、敗戦直後、文字通り、国破れて山河ありの打ちのめされた日本において、悲観する必要はない、むしろ普通のあるべき姿に戻ったにすぎないのだと力強い第一声をあげたことが、当時の日本人をどれほど勇気づけるものであったことか。石橋湛山の真骨頂、ここにありである。

5. 経済政策 一積極財政主義

一方、石橋湛山の戦後の経済政策については、『論集』において多くは取り上げられていない。経済史の文脈において、戦中に語ったもの（「百年戦争の予想」1941年）はあるが、ここでは非侵略主義との関係において、不戦主義を掲げていることが重要だろう。

また、不戦の誓いを裏付けるものとして「戦争は経済的にみて間尺にあわない」という考え方を繰り返し表明している。戦争による経済の一時的拡大は、その終結によって大きな反動を覚悟せねばならず、また、仮に戦勝国となったとしても賠償によって疲弊分を十分に取り返すことはできない。

9) 『現代政治の思想と行動』増補版1964年 未来社 p.20

道義的にみて導かれる不戦の誓いではあるが、それを世に説得ならしめるためには、経済的リアリズムと経済学的な理論的バックボーンが不可欠と石橋湛山は考えていたようである。まして、敗戦後の日本のように、社会的、経済的資本ストックが大きく毀損された状況においては、産業の復興、国民生活の安定からみても不戦の誓い、非軍事化の必要性は尚更である。

先に指摘したとおり、石橋湛山はケインズの『平和の経済的帰結』をいち早く紹介するとともに、その後も『一般理論』などケインズの著作に親しんでいた。彼の周辺に集まるグループにおいて、ケインズ研究会を組織して具体的事象に就いて「ケインズならこの問題をどう考えるか」と問いを發していたという。戦後の経済政策立案においてもその影響は大きかったであろう。¹⁰⁾

『論集』において、経済政策の論文等があまり取り上げられていないのは、当時の政治家としては、世界の政治経済状況をよく理解し、硬派の積極財政論者であったとしても、政敵との対立点の強調や政治的妥協などもあって、論考という観点では「理論的」に際立ったものではないからかもしれない。

石橋湛山の経済政策は、積極財政主義をもって知られるが、その基本の考え方については、金解禁にあたって共に購買力平価説に基づく「新平価」水準を主張した『東洋経済』系エコノミスト、高橋亀吉の方がより明快であるように思われる。以下は高橋の整理した「戦後経済の5大改革」であり、これは石橋湛山の経済政策のアウトラインと重なる。

- 〔1〕植民地経済が開放された。
- 〔2〕技術革命と資源分布の変化によって、各国の地位に変化が生じた。
- 〔3〕政府の国民経済に対する任務あるいは責任ということについての考え方が大きく変

10) 『全集』3 (別刷：月報5) 1961年3月には、塩野谷九十九「石橋さんとケインズ」が所収されている。その一節を引用しよう。

「世界不況打開のための福音書といわれたケインズの革命的著書『一般理論』は昭和11年の出版であるが、石橋さんはその消化、吸収に烈々たる熱情をもやすことになった。私は、当時東洋経済新報社九州支局長であった斎藤幸治氏が、後に感慨深く語った次のような言葉を思い出す。

——そのころ、石橋さんは九州一円を講演して歩かれ、僕はその秘書役を仰せつかったのであるが、朝早く宿舎へうかがうと、石橋さんはいつも必ず机の前に端座され、洋書を熱心に読みふけていた。それはケインズの『一般理論』であった——

『一般理論』の翻訳を私にすすめて下さったのも石橋さんであったし、私の翻訳を促進するために「ケインズ研究会」を組織して下さったのも、石橋さんであった」

石橋湛山が、同時代人ケインズを常に意識してその考え方を形成していったひとつの証左だろう。

わって、国民生活の安定と向上を政治の重要責務と考えるようになった。

(4) 金本位制が崩壊して管理通貨制となった。

(5) さらに政府が、現在の政府に課せられている責任を果たすためには、財政そのものを経済政策の有力な手段として利用するようになったこと。従前には金融政策だけで経済を運営し、調節していこうとしていたが、金融と財政とは、経済運営手段として恒常的に車の両輪として運用されなければならないと考えるようになった。¹¹⁾

国内政策においては、金融政策に過度に依存せず、財政の積極的な発動による経済対策を打つとともに、日本の民力を信じて、資源の確保と技術革新により経済の振興を第一とする。

外交政策においては、平和原則を掲げ、各国外交において一切の排除原則を設けず、日米関係（当初は反対を表明したがその後、認知した日米安全保障条約）を基軸としつつも、ソ連、中国など周辺国との関係の修復に努める。晩年は自らがその交渉当事者となって両国に足を運んでいる。

国内の経済政策の実現のためにも、安定的な外交政策は不即不離の関係にあるという認識が強かったからであろう。

<おわりに 一外交政策について、現代への示唆>

生涯自らジャーナリストとしての矜持を持ち続けた石橋湛山の著作を読むと、筋金入りのリベラリストとしての生き方が鮮烈に映る。

その一方で、抽象的、情緒的なりベラリズムについて石橋湛山は一線を画す。現実の生活に即した「個」の尊重こそが基盤であり、その考え方が地方分権などの行政改革論にも、自由貿易のなかでの経済政策にも、外交における平和国家のあり方にもそのまま準用される。いずれの論考も今日読んで、古さを感じないどころか、提起されている諸問題が解決途上にあることを痛感する。

また、持論の「小国家主義」は、現在の国防や憲法改正などの議論に関しても、日本人すべてが拳拳服膺（けんけんふくよう）してみる必要があると思う。石橋湛山は、政治

11) 高橋亀吉『日本経済の診断と対策』1967年ダイヤモンド社 p.4

高橋亀吉（1891〈明治24〉～1977〈昭和52〉年）は、若き日、石橋湛山とともに東洋経済新報社で働いていた時期がある。石橋湛山の経済的ブレインの一人であり、戦後の訪中にも同行している。経済政策について、石橋湛山の考え方は高橋亀吉に継承され、また下村治の経済理論にも強い影響を与えていく。なお、高橋亀吉の考え方を知る一助として本集所収の高橋亀吉・森垣淑『昭和金融恐慌史』も参照されたい。

リアリストとして一定の防衛力そのものは否定していないが、その前提に立っての、次の一文は晩年の一徹ぶりを示すものである。

「わが国の独立と安全を守るために、軍備の拡張という国力を消耗するような考えでいったら、国防を全うすることができないばかりでなく、国を滅ぼす。

したがって、そういう考え方をもちた政治家に政治を託すわけにはいかない。」¹²⁾

石橋湛山は、広島、長崎への原爆投下によって衝撃を受け、従来の通常兵器の増強による軍事力拡大が、外交上のプレゼンスとして無力化が余儀なくされるという認識を強くする。敗戦後は、対米一辺倒の外交政策には反対し、地勢学的な日本の位置も考慮のうえ、中国、ソ連との全方位の外交をめざす。それが、「日中米ソ平和同盟」の提唱となる。

1959年9月9日～20日、石橋湛山は中国を訪れ周恩来総理と会談し「石橋＝周共同コミュニケ」を発表する。当時、米中および日中関係は台湾の帰属問題を巡って緊張関係が高まっており、岸内閣が日米安全保障条約締結に向けて面舵をきっていたこともあって、その交渉は厳しいものがあつた。以下はその直後の文章である。

「中国との国交の打開をも速やかに実現すべきである。日本がぼんやりしている間に、英国や西独が中国貿易にどしどし点数をかせいでいる事実を忘れてはならぬ。

全人類の四分の一にも達する隣の大国が、今ちょうど日本の明治維新のような勢いで建設の途上にある。それをやがて破綻するだろうと期待したり、また向こうから頭を下げてくるまで待とうとするような態度が、はたして健康な外交であろうか。戦後15年を経て、すでに戦後の時代は去ったようにいう人もあるが、今次大戦の中心は中国にあつたのであり、その日中戦争を終息せしむることこそ戦争終結のための最大の課題ではないか。」¹³⁾

半世紀以上前に書かれた文章ながら、今日の日中関係を考えるうえで示唆に富むものがある。石橋湛山の戦前、戦後の一貫した言動を中国サイドはつぶさに観察しており、周恩来は鳩山、石橋の両首相の外交政策を評価していた。特に、鳩山一郎逝去後、高齢の石橋湛山に現状打破の期待をかけていた。¹⁴⁾

真のリベラリストにして、国際政治のリアリズムを熟知したうえで平和主義を提唱す

12) 「日本防衛論」(1968年)『論集』p.282

13) 「池田外交路線に望む」(1960年)『論集』p.276

14) 『周恩来語録』1972年 秋田書房 pp.122～134

『石橋湛山評論集』について

るに至った石橋湛山。日中関係の友好化に関して、その努力が実るのは、彼の死の前年1972年9月29日田中角栄と周恩来による「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」（日中共同声明）によってであった。

現在および将来の日米・日中・日ロ関係を考える時、石橋湛山の基本的な考え方と言動、そして晩年の行動の軌跡を、日本の官民の外交関係者はいまこそよく研究する必要があるだろう。

石橋湛山 略年譜

年 月	年令	主要事項	備 考
1884 (明治 17)年 9月25日		山梨県人。東京市麻布区芝二本榎 (現在の港区)に生まれる	
1894 (明治 27)年 9月	10	長遠寺住職、望月日謙(のち身延山久遠寺第83代法主)に預けられる	1894～95年 日清戦争 1904～05年 日露戦争
1907 (明治 40)年 7月	22	早稲田大学文学科(哲学科)を卒業。特待研究生(宗教研究科)に進級	
1910 (明治 43)年 11月	26	軍曹に昇進して除隊 (その後も招集を受け、陸軍歩兵少尉を経験)	
1911 (明治 44)年 1月		東京毎日新聞社をへて、東洋経済新報社に入社	1914～18年 第一次世界大戦
1924 (大正 13)年 9月	39	鎌倉町町会議員に当選 (～1928年)	1930年 金輸出解禁実施
1941 (昭和 16)年 2月	56	東洋経済新報社、代表取締役社長に就任	1939～45年 第二次世界大戦
1946 (昭和 21)年 5月	61	第1次吉田内閣の大蔵大臣に就任	1946年 日本国憲法公布
1947 (昭和 22)年 5月	62	GHQにより公職追放となる (～1951年6月)	1949年 ドッジライン シャープ勧告 1950年 朝鮮戦争勃発 1951年 対日講和条約締結 日米安保条約締結
1952 (昭和 27)年 12月	68	立正大学学長に就任	
1954 (昭和 29)年 12月	70	第1次鳩山内閣の通商産業大臣に就任	
1956 (昭和 31)年 12月	72	自由民主党第2代総裁、内閣総理大臣に就任	1956年 国際連盟加入 日ソ政府共同宣言
1957 (昭和 32)年 2月		自由民主党総裁と総理大臣を辞任(病気のため)	
1959 (昭和 34)年 9月	74	中華人民共和国を訪問し、毛沢東と会談。石橋=周共同コミュニケ発表	1960年 新安保条約調印
1963 (昭和 38)年 11月	79	第30回衆議院議員総選挙で落選し、政界を引退	
1964 (昭和 39)年 9月		ソビエト連邦を訪問	1970年 日米安保条約延長 1971年 沖縄施政権返還 (沖縄県発足) 1972年 日米安保条約延長 日中政府共同声明
1973 (昭和 48)年 4月25日	88	死去。4月28日、日蓮ゆかりの池上本門寺で密葬	

(注)『全集』15巻末の年譜などから作成

